

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

若者版

発行：山口県消費生活センター

令和元年8月21日
—第14号—消費生活トラブル情報 **注目!**

お試しのつもりが... 定期購入のトラブルに注意!

1



最近お肌のトラブルに悩むAさんは...

ニキビなかなか治らないなあ。

2



SNSで、人気モデルも愛用しているというクリームを発見!

モデルの〇〇も使ってるんだ! しかも初回限定のお試し価格500円やん! 買っちゃおっと。

3



← スクロールした画面

Aさんは、1回だけのお試しで購入のつもりでしたが、スクロールすると、初回限定価格は4回以上の定期購入が条件と書いてありました。

4



なんで?!

そのことに気づかなかったAさんは、2回目の商品とともに同封されていた、約7千円の請求書に驚いたのでした....

アドバイス

- 数か月の継続購入を条件として、1回目を低価格で購入できる契約は、2回目以降が定価に近い価格となり、契約期間の支払総額が高額になるケースもあります。
- 広告ページや「最終確認画面※」で、定期購入が条件となっていないかを確認しましょう。
※「最終確認画面」…インターネット通販で申込の最終確定ボタンのクリック前に、内容確認や訂正ができる画面
- インターネット通販を始め、通信販売では、クーリング・オフ制度がありません。「注文前」に、解約や返品できるかどうか、その場合の条件や連絡先を確認しておきましょう。
- 注文時の契約内容(最終確認画面の印刷やスクリーンショット撮影)を保存しておきましょう。
- 困ったときは、お近くの消費生活センター等に相談しましょう。

山口県消費生活センター TEL.083-924-0999(相談) / 083-924-2421(消費者教育)
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX.083-923-3407

山口県消費生活センター 検索

相談受付時間 [月～金]8:30～19:00 [土]8:30～17:00

※日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [平日]9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前にご連絡をお願いします。

豆知識

高校生が契約当事者の電子商取引に関する相談 (上位5位の商品・役務等)

2017年度			2018年度		
男性	全体	1387件	全体	1585件	
	1 アダルト情報サイト	373	1 化粧品	237	
	2 デジタルコンテンツその他	201	2 アダルト情報サイト	223	
	3 オンラインゲーム	175	3 オンラインゲーム	219	
	4 化粧品	110	4 デジタルコンテンツその他	216	
5 紳士・婦人洋服	68	5 靴・運動靴	105		
女性	全体	1620件	全体	1680件	
	1 健康食品	520	1 健康食品	491	
	2 デジタルコンテンツその他	238	2 化粧品	250	
	3 化粧品	175	3 デジタルコンテンツその他	244	
	4 アダルト情報サイト	155	4 アダルト情報サイト	119	
5 紳士・婦人洋服	75	5 紳士・婦人洋服	83		

※出典：国民生活センターHP

特徴

- 「化粧品」や「健康食品」に関する相談が多い。また、「ネット通販で1回だと思って頼んだら定期購入だった」、「フリマサービスで購入したら商品が届かなかった」、「偽物が届いた」というトラブルが見られた。
- 「アダルト情報サイト」や「オンラインゲーム」などのデジタルコンテンツに関する相談も多い。「突然『登録完了』画面が表示され高額な請求を受けた」、「ゲームで『高額課金』をしていた」というトラブルが見られた。

参照：国民生活センターHP http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20190808_1.pdf

お知らせ

やまから通信(若者版)を御活用ください！ ～ バックナンバーは 県HPに掲載中 ～

山口県消費生活センターでは、学生、生徒や保護者に注意してほしい消費生活情報を掲載した当通信を県内の大学、高等学校等に2017年7月から毎月1回配信しています。

学校から寄せられた活用事例

- 授業等での活用
 - ・トラブル事例の紹介等を生徒に説明
 - ・教員が学習し、内容を授業に活用
 - ・生徒に配って授業で説明
 - ・職員室内掲示等により教員間で情報共有
- 学校内や教室内の掲示
- HR等での生徒への注意喚起
- 生徒の家庭への配布
- 参観日等での保護者への情報提供

バックナンバー 県HP掲載URL

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net-info.html>

やまから通信

検索

QRコードからも
御覧になれます。



消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が分かる

1 → ○郵便番号(7桁)入力
を押す

郵便番号が分からない

2 → ○固定電話の場合は地域を
選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の
消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど